

## 第41回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会協議結果について

第41回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会で行った書面協議の実施概要及び協議結果等については、以下のとおりです。

### 1 実施概要

#### (1) 協議事項

道路運送法第79条の2に基づく新規登録申請について

- ① 特定非営利活動法人 みちびきケア (秦野市)

道路運送法第79条の6に基づく更新申請について

- ① 神奈川高齢者生活協同組合 (伊勢原市・平塚市)
- ② 特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス (平塚市)

道路運送法第79条の8及び同法施行規則第51条の15の規定に基づく運送の対価の変更

- ① 特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ (平塚市)

(2) 協議方法 委員ごとに書面で承認し、「表決書」を作成する。

(3) 協議期間 令和4年6月29日(水)から7月7日(木)までの9日間

### 2 協議結果

(1) 表決書提出委員数 23名(委員23名中23名が提出)

湘南西部地区福祉有償運送運営協議会設置要綱(以下、「要綱」)第8条第1項(委員の過半数出席)を書面協議の表決書提出数と読み替え、協議が成立したとする。

(2) 各事項の協議結果

単位(人)

申請団体	承認	承認しない	合計
特定非営利活動法人 みちびきケア (秦野市)	23	0	23
神奈川高齢者生活協働組合 (伊勢原市・平塚市)	23	0	23
特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス (平塚市)	23	0	23
特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ (平塚市)	23	0	23

上記各事業所の道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請、道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請、及び道路運送法第 79 条の 8 及び同法施行規則第 51 条の 15 の規定に基づく運送の対価の変更については、承認多数により協議が調った旨報告します。なお、協議事項に対する各委員からの事前確認内容については以下のとおりです。事前確認内容に対し各市及び事業者が検討を行い下記のとおり対応した上で、各委員へ協議を依頼しました。

## (参考～各委員からの事前確認内容及び各市や事業者の対応状況～)

第41回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会へ提出された各申請に関する確認事項及び対応状況等は、以下のとおりです。

### 1 実施概要

#### (1) 確認事項及び報告事項

①確認事項 道路運送法第79条の2に基づく新規登録申請について

特定非営利活動法人 みちびきケア (秦野市)

道路運送法第79条の6に基づく更新申請について

神奈川高齢者生活協同組合 (伊勢原市・平塚市)

特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス (平塚市)

道路運送法第79条の8及び同法施行規則第51条の15に基づく運送の対価の変更

特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ (平塚市)

②報告事項 令和3年度福祉有償運送実績報告について

(2) 確認方法 委員ごとに書面を確認し、「確認表」を作成する。

(3) 確認期間 令和4年6月14日(火)から6月21日(火)までの8日間

### 2 確認結果

(1) 確認表提出委員数 23名 (委員23名中23名が提出)

(2) 申請内容等の確認結果

単位 (人)

申請団体	確認事項有	確認事項無	合計
特定非営利活動法人 みちびきケア (秦野市)	0	23	23
神奈川高齢者生活協同組合 (伊勢原市・平塚市)	3	20	23
特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス (平塚市)	2	21	23
特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ (平塚市)	0	23	23
令和3年度福祉有償運送実績報告書	0	23	23

申請内容に対する各委員からの確認事項については、各市及び事業者が検討のうえ次のとおり対応いたします。

- (3) 申請内容に対する各委員からの確認事項と対応状況について  
 確認表で提出された申請内容に対する確認事項については、次のとおり対応いたしました。

①道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新登録申請について  
 【神奈川高齢者生活協同組合（伊勢原市・平塚市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	<p>(平塚)資料 2 (P5), (運転者)運転歴○年以上、過去○年間 空欄のまま</p> <p>(平塚)資料 2 (P3), 運行管理、整備管理の責任者の住所の記載をしてほしい。平塚四之宮の事務所なのに横浜市の管理者では意味がないと思います。</p> <p>(平塚)資料 5 (P11), 参考資料のタクシーの認可運賃が違います。訂正してください。</p> <p>(伊勢原)資料 2 (P3), 運行管理、整備管理に係る指揮命令系統 代表者氏名 空欄のまま</p> <p>(伊勢原)資料 1 (P2), 6 自動車数 (軽) の数 車いす車 (軽) は 1 か 0 かそれによって合計はいくつか。</p>	<p>運転歴年数及び過去の処分年数を記載した運行管理マニュアルを提出いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転歴 10 年以上</li> <li>・過去の処分年数 2 年間</li> </ul> <p>住所 (市町まで) が記載されたものを提出いたします。</p> <p>ご指摘を踏まえ、タクシーの認可運賃を最新のものに修正します。</p> <p>ご指摘を踏まえ、代表者氏名を記入し修正した資料を提出します。</p> <p>所有車いす車 (軽) の軽自動車数は 1 ではなく 0 のため自動車の合計数を修正いたします。</p>

② 道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新登録申請について  
 【特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス（平塚市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	<p>申請の概要 5 (3) 運転者人数 11 人に対し、運転者講習受講者 10 人</p>	<p>現在の運転者数は 10 名の為、運転者名簿を修正いたします。</p> <p>併せて、申請の概要 5 (3) 運転者の名</p>

資料3 運転者名簿に2種免許所持者0なので、1名資格を確認できない。	簿を修正いたします。
資料4 旅客の名簿11番区分トの方の備考欄は記入したほうが良い。	御指摘を踏まえ、旅客の名簿の備考欄に詳細を追記いたします。
資料4 旅客の名簿 運送を必要とする理由 イ～トの詳細	御指摘を踏まえ、旅客の名簿の備考欄に詳細を追記いたします。

③ 道路運送法第79条の8及び同法施行規則第51条の15の規定に基づく運送の対価の変更について

【特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ（平塚市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	運送の対価を上げる理由を教えてください。	<p>当事業所は平成28年3月開始以来、一度も価格改定をせずに活動して参りました。</p> <p>しかし、最近の車両燃料費であるガソリン価格の高騰による事業費の増大と運転者へのアルコール検知器並びに体温測定器の購入等の管理費用増にきて現行価格の維持は困難を極めております。</p> <p>現在の利用者様にも現状維持が困難にあることを丁寧にご説明させていただいており、申請のご許可を賜り次第に改定の理解を頂いております。</p>

④ 令和3年度福祉有償運送実績報告について

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	—	—

以上